

# 大河原町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

2023

目 的	位置付け
本プログラムは、大河原町耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、推進状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。	本プログラムは、大河原町耐震改修促進計画の実施計画として位置づけられる。

目標	令和5年度の補助戸数 耐震診断補助戸数5戸 耐震改修工事補助戸数2戸	補助実績 (戸)	年度	～H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
			診断	97	5	3	3	6	1	6	8	129
			改修	16	1	—	1	—	1	3	0	22

令和5年度の取組み内容	前年度の取組み実績
<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古い住宅が多い地区において、30戸の戸別訪問の実施を予定する。</li> </ul>	<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戸別訪問を18戸実施し、DMを69件送付した。</li> </ul>
<p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を送付する。</li> <li>耐震診断結果報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける。</li> </ul>	<p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去に耐震診断を実施し、耐震改修未実施者へ耐震改修を働きかける文書を3件送付。</li> <li>耐震診断結果の報告時に、改修工事の助成制度を説明し、資料を配付した。</li> </ul>
<p>3 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。</li> <li>改修事業者リストを公表する。</li> </ul>	<p>3 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県・宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。</li> <li>受講者の一覧をHPに掲載。</li> </ul>
<p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙で耐震改修の必要性を周知。</li> <li>住宅の耐震化に関する資料等を庁舎内で展示。</li> <li>リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。</li> </ul>	<p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修の必要性や制度をお知らせ版で周知。</li> <li>耐震化に関する資料等をオータムフェスティバルで展示。(R4.10.23)</li> <li>リーフレットの配布により制度概要等の周知を実施。</li> </ul>

前年度の課題	解決策
<p>耐震事業補助制度の周知を図り、利用促進を図る必要がある。</p> <p>令和4年に福島県沖地震があり、今後も揺れの大きな地震の発生確率も高い状況である。</p> <p>耐震改修の必要性について啓発する必要がある。</p>	<p>広報誌による助成事業の周知や、旧耐震の木造住宅戸別訪問を行い、耐震化を働きかけ補助制度利用促進を図る。</p>